

知名町農業委員会第10回定例総会議事録

1. 開催日時 平成30年1月25日 午後2時～午後3時
2. 開催場所 役場会議室
3. 出席委員

1	平井 久元	11	川内 清弘
2	田尻 博樹	12	先間 秀明
3	東 正亮	13	元榮 章裕
5	永吉 雄子	14	幸山 利忠
6	川畑 伸之	15	林 茂
7	福田 則明	16	芦村 利広
8	池沢 清良	17	三原 利昭
9	市來 真吾	18	中瀬 秀治
10	榮 米子	計	17名

4. 欠席委員

なし

5. 事務局職員

事務局長 元榮恵美子 係長 中野吉裕 主査 田中雅俊

6. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第37号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第38号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について
報告第15号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

付 議 事 項

事務局長	ただいまから平成29年度第10回知名町農業委員会定例総会を始めます。 本日は、全委員出席です。
会 長 議 長	それでは、会長から会務報告をお願いします。 本日は会務報告については、ございません。 これより議題事項に入ります。 日程第1の議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、13番元榮委員、14番幸山委員を指名します。なお、本日の会議書記は、事務局職員の中野氏、田中氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。
事務局	それでは、日程第2の議題事項に入ります。 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。 それでは、農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。 本日は売買6件、贈与1件となっております。 1番1号下平川與原〇〇1,423㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん、対価は〇〇円です。 2番1号芦清良水溜屋〇〇2,900㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん、対価は〇〇円です。 3番1号屋子母すせん当〇〇3,096㎡を含む計3筆11,133㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん、対価は全筆で〇〇円です。 4番1号田皆石佛喜〇〇410㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん対価全筆〇〇円 5番1号田皆石佛喜〇〇1,091㎡売買です、譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん対価筆〇〇円 6番1号瀬利覚長竿〇〇3,256㎡を含む計5筆9,742㎡贈与です、譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん。

- 議 長 7番1号屋者ガツマル〇〇1, 157㎡売買です、譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん対価筆〇〇円
事務局の説明が終わりました、地区担当委員から補足説明をお願いします。
- 15番委員 はい、1番について説明します。譲渡人と譲受人は、知人です。譲受人はバレイショ、豆を作っています。譲受人は認定農業者で機械類もすべて揃っています。
- 16番委員 2番説明します。譲渡人と譲受人は知人です。譲受人はサトウキビを作っています、又娘さんがハーベスタを導入して受託作業もしています。
- 3番委員 3番説明します。譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は父親と一緒にハーベスタを導入してサトウキビを、作っています。機械類はすべて揃っています。
- 9番委員 4番5番について説明します。4番譲渡人5番譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は奥さんが認定農業者です。サトウキビ、飼料、畜産農家です。機械類は全て揃っています。
- 18番委員 6番について説明します。譲渡人と譲受人は、親子です。実質譲受人が農業してきましたが、きちんと贈与するとのこと、譲受人は2種兼業で働きながら、サトウキビを作っています。機械類はすべて揃っています。
- 15番委員 7番説明します。譲渡人と譲渡人はいここです、高齢のため農業ができないとのことでの売買です。サトウキビ、バレイショを作っています。機械類すべて揃っています。
- 議 長 事務局、担当地区委員からの補足説明が終わりました、何か質問はありませんか。
(なしの声)
- 議 長 それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
- 議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定します。
続きまして、議案第37号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。
- 事務局説明をお願いします
- 事務局 はい、説明します。
転用事業者 知名町瀬利覚 〇〇さん 譲渡人 知名町知名 〇〇さん
土地の表示 知名町大字知名〇〇 700㎡
事業計画 一般住宅 135.43㎡ 通路・駐車場 238.00㎡
資金調達計画
建築費 〇〇円 土地代金 〇〇円
(資金調達)
銀行融資 〇〇円
- こちらは、都市計画区域の用途地域となっています。右上に航空写真を添付してあります。右下に位置図を示してあります。この申請は許可前に工事着工しかけてますので事由書が出ています。以上です。
- 議 長 地区担当委員の補足説明をお願いします。
- 2番委員 説明します。事務局の説明があった通りですが、申請者本人は申請したら、許可がおりたと勘違いしていたみたいです。現在では許可が下りるのを待っています。
- 議 長 事務局・担当地区委員の説明がおわりました、何か質問はございませんか。
(なしの声)
- 議 長 それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
- 議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に対して、許可決定いたします。
それでは、議案第38号知名町地区農用地利用集積計画(案)についてを議題とします。事務局説明をお願いします。
- 事務局 議案第38号について説明します。本日は賃貸借3件となっております。公告日は、1月26日予定で、3号については3月まで契約があるので、4月からの契約になります。
- 1番1号 赤嶺糸キ名〇〇1, 788㎡未整備を含む計6筆9,907㎡貸人竿津〇〇さん借人竿津〇〇さん
2番1号 竿津與比増〇〇1, 787㎡未整備を含む計3筆の5,044㎡貸人竿津〇〇さん借人竿津〇〇さん
3番1号 竿津田瀬喜名〇〇2, 943㎡基盤整備済みを含む計6筆の6,443㎡貸人竿津〇〇さん借人竿津〇〇さん。続きまして、中間管理権設定について8件、貸人借人2名、10年間の設定になっています。
- 議 長 事務局の説明が終わりました、地区担当委員の説明をお願いします。
- 12番委員 1番から3番まで説明します、譲渡人と譲受人は甥叔父の関係になります。譲受人は、専業農家で認定農業者です。馬鈴薯を作っていて機械類はすべて揃っています。
- 議 長 事務局・担当地区委員の説明がおわりました、何か質問はございませんか。
(なしの声)
- 議 長 それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
- 議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に対して、許可決定いたします。

議 長	次に報告第15号農地法第3条の3第1項の規定による届け出について、事務局報告をお願いしま
事務局	す。 今月は、2件の申し出がありました。 1 番田皆目手籠〇〇1, 178㎡含む計4筆4, 422㎡あっせん希望ありです、現在の借り受け人に中間管理機構を通じての貸出を希望していますので、書類等の準備を行います。 2 番新城伊前〇〇1, 365㎡を含む計6筆10, 926㎡あっせん希望なしです、現在農地中間管理機構を通じて、貸し出し中です。
議 長	何か質問はございませんか。
議 長	(なしの声) それでは、本日の議題事項はすべて終了しました。その他で何かございませんでしょうか。
議 長	(なしの声)
事務局	事務局から、その他についてお願いします。 農地利用最適化交付金の配分等について 次回定例総会2月26日
議 長	これもちまして、1月定例総会を終わります、ご苦労様でした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名押印する。

平成30年1月25日

議 長 平井 久元

署名委員 元榮 章弘

署名委員 幸山 利忠